

島根県食支援マニュアル

「病院・施設・地域で過ごす人々にとっての 切れ目の無い食支援のために」

島根県経口摂取支援協議会
(島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県薬剤師会、島根県看護協会、
島根県栄養士会、島根県作業療法士会、島根県理学療法士会、
島根県言語聴覚士会、島根県歯科衛生士会、島根県介護支援専門員協会、
島根県老人保健施設協会、島根県訪問看護ステーション協会、環日本海 NST フォーラム)

【食支援マニュアル作成の目的】

高齢者にとっての「食べること」は楽しみや生きがいであるとともに生命維持のための栄養を摂取する手段であるばかりでなく、買い物、食事づくりや後片付け、会食を通してのコミュニケーションの形成といった一連の生活行為として高齢者の生活リズムを形成する上で重要であるとされています*。

加齢、疾病、外傷、生活環境の変化などによって「食べること」に支障を来すようになった高齢者にとって、食支援はコミュニティレベルの取り組みから、家族、施設、病院、行政など多面的で多職種による切れ目のない関わりが必要です。高齢者の食を取り巻く環境を調査し、そこに専門職としてどのように関わり連携していくか、その方法や課題を整理し提案することを目的としました。

*注；厚生労働省 介護予防マニュアル 資料4-1 高齢者にとっての「食べること」の意義(改訂版：平成24年3月)より <http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/dl/tp0501-siryousu4-1.pdf>

【食支援マニュアルの概要】

この食支援マニュアルでは、最初に地域で暮らす高齢者の食を取り巻く環境を調べて、地域での暮らしを食支援の立場からお手伝いできるような情報や問題提起をしてみたいと考えています。

次いで、高齢者の80%が虚弱状態をへて自立機能を失って要介護状態となっているという事実から、虚弱高齢者対策は高齢者の健康寿命延伸を実現し、QOLを保証するための重要な取り組みになります。島根県後期高齢者医療広域連合と島根県歯科医師会は低栄養や口腔機能（咀嚼、嚥下）の低下予防という観点から、虚弱高齢者の早期発見を目的として平成27年度より島根県後期高齢者歯科口腔健診事業を開始しました。この健診事業の実施状況や、島根県歯科医師会の高齢者を対象とした口腔機能低下と低栄養予防を目的とした調査研究事業の実績および今後の展望について簡単にまとめてみました。

また、虚弱状態になった高齢者や要介護状態の高齢者では摂食嚥下障害が頻繁に見られ、在宅や施設で食事の際の問題行動や周囲の方々が対応に苦慮することが多くあります。介護保険（経口維持加算）で提示されているミールラウンド（摂食機能障害を有する高齢者の栄養管理をするための食事の観察及び会議）における食事観察のポイントについて、その原因、リスク管理のための検査法、対処法などについてまとめ、さらに高齢者の低栄養を早期に発見するための栄養評価法についてまとめてみました。

脳卒中などで摂食嚥下障害を発症した方は、病院で診断加療されて在宅や施設へ移動します。厚生労働省の調査によると、摂食嚥下機能評価や経口摂取の取り組みが専門職の関わり不足から十分とは言えないところもあるようです。島根県下の病院や施設（老健）における摂食嚥下障がい患者のマネジメントについて、島根県摂食嚥下病院施設アンケート調査を実施しその結果を取りまとめました。さらに、これを分析し問題点や今後の食支援のあり方について提言してみました。虚弱高齢者対策と障がい高齢者の食事栄養対策は口腔機能低下（主に咀嚼機能の低下）や嚥下機能低下や低栄養に対して、切れ目無く関わる必要があります。元気な高齢者から虚弱高齢者、障がい高齢者の食支援を考えることは保健・医療・福祉の専門家だけでなく、地域住民も巻き込み協働して形作られる地域包括ケアシステム構築のよいモデルとなると思われます。

【食支援マニュアルの説明】

I 地域で暮らす高齢者の食を取り巻く環境

「食べること」は、①食材の調達に始まり ②調理 ③配膳 ④食事摂取 ⑤後片付けなど、一連の作業が必要です。地域で暮らす高齢者は、これら一連の作業を自分自身や家族の手をかりて行っていますが、生活環境の変化や風邪を引いたなどの短期的な自立度の低下で難しくなることがあります。そのような時に利用できるサービスがあることは、地域で暮らし続けることを可能とし結果として健康寿命を延伸することにつながります。

県下の高齢者の食を取り巻く環境を可能な限り調べて、食に関する専門職としてアドバイスや問題提起したいと思います。

1. 食材の調達を支援する環境について
2. 調理を支援する環境について
3. 配膳・食事摂取・後片付けを支援する環境について
4. 地域のコミュニティレベルでの助け合い活動などの実践例

II 虚弱高齢者対策としての食支援

高齢者の80%が後期高齢になって、しだいに虚弱状態をへて自立機能を失っていくという事実から、虚弱高齢者対策は高齢者の健康寿命延伸を実現し、QOLを保証するために重要な取り組みになります。島根県後期高齢者歯科口腔健診事業は、低栄養、口腔機能（咀嚼、嚥下）低下という観点から、虚弱高齢者の早期発見を目的とした県下全ての市町村で行われる歯科診療所場を利用した健康診断事業です。「オーラルフレイル」という概念や島根県歯科医師会の調査研究について紹介し、平成27年度後期高齢者歯科口腔健診結果や今後の展望について簡単にまとめてみました。

また、虚弱状態になった高齢者では摂食嚥下障害が頻繁に見られ、在宅や施設で食事の際の問題行動のため、家族や関係者が対応に困ることが多くあります。食事観察（ミールラウンド）で提示されているポイントについて、その原因、対処法などについてまとめ、高齢者の低栄養を早期に発見するための栄養評価法についてまとめてみました。

1. 「オーラルフレイル」と虚弱について
2. 島根県歯科医師会の調査事業（高齢者の低栄養調査）概要
3. 島根県後期高齢者歯科口腔健診の概要と今後の展望
4. 高齢者への歯科医療介入とその有効性に関する文献調査
5. 食事観察における問題点の把握とその分析、
リスク管理のための検査法、対応法について
6. 嚥下調整食について（咀嚼力や飲みこみが悪くなった方に）
7. 高齢者の栄養評価法について
8. 高齢者の体力評価法について

Ⅲ 摂食嚥下障がい者のマネジメント

島根県下の病院や施設（老健）における摂食嚥下障がい患者のマネジメントについて、島根県摂食嚥下病院施設アンケート調査を実施しその結果を取りまとめました。さらにこれを分析し、問題点や今後の食支援のあり方について考察してみました。

1. 島根県摂食嚥下病院施設アンケート調査結果
2. 島根県摂食嚥下病院施設アンケートの考察と展望

Ⅳ 資料（病院、施設提供のアセスメント、口腔ケアマニュアル等）

このマニュアル作成にご協力いただいた関係団体、病院、施設よりご提供いただきましたアセスメント、マニュアル、追加資料などを一括して巻末に掲載しております。